

令和3年2月 No.179 | 一発行/生幌町議会 | □HPアドレス http://www.shihoro.jp/assembly/

Q しほろ議会

会 検索



●12月定例会

条例の制定・改正、補正予算ほか……………2~3ページ

●一版頁向

感謝特典事業寄附金の使途について(ほか5件…… 4~7ページ

●かけ橋 選挙管理委員会委員長就任にあたって

士幌町選挙管理委員会 委員長 河江 信一さん……8ページ

「スタートダッシュ しほろっ子!! 土婦町民スケート大会

令和2年 第4回

指名推薦により8名を当選人

3

第4回定例会(12月4日)



和子氏 嶋田 (南旭区)

委員と同数(4人)

が議会に

同補充員は委員と同様に、

委員に欠員があるときは、 おいて選挙され任期は4年。

補

元員名簿の順に委員に就任する。

の議決を求めるものである。

する必要があるため、



波多野弘幸氏 (開 運)



吉田 (仲 通)



案どおり可決し、閉会した。

意見書案1件を審議、全ての議件を原 の選挙が行われ8名を当選人と決定、 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員

均氏

選挙管理委員会とは

員長は、 員による選挙で選ばれる。 持つ人のうちから、 政治及び選挙に公正な識見を っている人で、人格が高潔、 は4年。委員は、選挙権を持 当する。委員数は4人、任期 選挙人名簿の作成・管理を担 町村の議会議員及び長の選挙 ての選挙について投開票を行い、 に関する事務を管理し、すべ 行政委員会のひとつで市区 委員の中から互選さ 議会の議 委

条例の制定

町長の選挙における選挙運 営制度に関する条例を整備 び士幌町長の選挙運動の公 に伴い、 する法律が公布されたこと 動の公営に関する条例案】 【士幌町議会議員及び士幌 公職選挙法の一部を改正 士幌町議会議員及

選挙管理委員及び同補充員の選挙

指名推薦により次の方々を当選人と決定した。 任期満了に伴う、選挙管理委員及び同補充員の選挙は

|選挙管理委員

月出納検査報告、一般議案を行い、(12

までの会期で開会。

4日は行政報告、

教育行政報告、

第4回定例会が、12月4日から10日

月5日~7日は議案調査のため休会)

8日は、議員6名が一般質問

(質疑



その後、条例案の制定・改正・廃止を

の要約は4~7ページに掲載)を行い

計補正予算8件審議、任期満了に伴う 審議し可決。9日は、令和2年度各会

河江 信一氏 野) (吉

■選挙管理委員補充員

変更の協議について、

地方自

今木 今田 忠夫 氏 氏 氏 氏 (下居辺第二) 音 (中士幌西 高 徳 戸

> 議決を経ようとするものである。 治法第290条の規定により

計画の変更

について 【辺地総合整備計画 の 変

別措置法等に関する法律第 対象地区~上音更・下居辺 決を求めるものである。 3条第1項により議会の議 合整備のための財政上の特 辺地に係る公共施設の

規約の改正

約変更について 【十勝圏複合事務組合の 十勝圏複合事務組合規約

条例の改正

正する条例案】収に関する条例の一部を改収に関する条例の一部を改

の一部を改正する条例案】 の一部を改正する条例案】 【士幌町国民健康保険条例 正するものである。 し規定するため、条例を改 し規定するため、条例を改 が外諸収入金の延滞金に関

【士幌町青少年問題協議会するものである。規定するため、条例を改正規健康保険税の軽減に関し民健康保険税の軽減に関し

条例を廃止する条例案】【士幌町青少年問題協議会

るものである。を終えたため条例を廃止す的に対応が進み、その役割は、関係機関において専門は、関係機関において専門は、関係機関において専門

一部を改正する条例案】(特殊勤務手当支給条例の)

国家公務員の特殊勤務手国家公務員の特殊勤務手国の改正に鑑み、新型コロサウイルス感染症から人命緊急的な作業に従事した職緊急的な作業に従事した職緊急的な作業に従事した職別について、感染症が疫作とするため、条例を改正するものである。

各会計補正予算

可決。 及び1事業会計の補正予算を 一般会計、ほか7特別会計

主な補正内容は次のとおり

▼情報システム整備委託料

・愛のまち建設基金積立金補助金 592万円・地域生活交通路線維持費

用町100周年記念事業費

ム保守・改修委託料障がい者福祉電算システ

▼自立支援介護・訓練等給付費 135万円

▼高額介護サービス費

負担軽減措置事業扶助費・居宅介護サービス利用者事業費 330万円

▼介護保険費繰出金

▼子育て支援祝い金 225万円 225万円

▼不採算地区病院の運営に 132万円

ついて要する負担金

する出資金 427万円病院事業会計企業債に対

十勝大雪森林組合出資金

126万円

▼国保事業保険給付費等交

▼海に

「大き

8,000万円

▼医療管理委託料 1,139万円 ・医療管理委託料 1,139万円

・医業費用固定資産償却に伴

う除去費の増

60万円

債償還金 534万円▼国保病院資本的支出企業100万円

第4回定例会で審議・可決等された案件

報告	結果	賛・反
▼行政報告 ▼教育行政報告		
▼例月出納検査報告	了承	
条例の制定・改正	結果	賛・反
▼土幌町議会議員及び土幌町長における選挙運動の公営に関	可決	全員賛成
▼士幌町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する	可決	全員賛成
▼士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼士幌町青少年問題協議会条例を廃止する条例案	可決	全員賛成
▼特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
一般議案	結果	賛・反
▼十勝圏複合事務組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼辺地総合整備計画の変更について	可決	全員賛成
▼辺地総合整備計画の変更について	可決	全員賛成
選挙		結果
▼選挙管理委員の選挙		当選
▼選挙管理委員補充員の選挙		当選
意見書	結果	賛・反
▼コロナ禍により地域経済対策を求める要望意見書	可決	全員賛成
令和2年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第7号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第4号)	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計(第1号)	可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計(第1号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計(第3号)	可決	全員賛成

伊藤 健蔵 議員 感謝特典事業寄附金(ふるさと寄付)の使途について

米明 大西 議員 第8期介護保険料について

明 議員 士幌町における個別の浄化槽への対応について

真隆 森本 議員 町内の公共施設窓口等の対策について

牧野 圭司 議員 エキノコックス対策について

清水 秀雄 議員 介護保険事業計画について

12月定例会では6人の議員が--般質問に登壇し、理事者の考えをただしました。内容を要約してお知らせ します。全文については議会ホー ムページに掲載(3月上旬予定)します。

要望、 画などによる政策事業 町づくり総合計

検討会を開催し、

懇談会などによる町民

については、

町づくり

付額も増額しているこ この制度が成熟し、寄 は平成20年に制定され、 町ふるさと寄附条例

が望まれる。事業採択 沿った効果のある活用 とから寄付者の意思に

リングして、 用しているが、理念に 0万円位の一定の金額 20事業に細分化して活 000万円を9項目、 望する事業を直接ヒア 枠を設定し、 年300万円から50 いが伝わりにくい。毎 過去の活用実績はで 感がなく町長の思 町民が希

択しているのか伺う。 な基準とプロセスで選 にあたってはどのよう

小林町長答弁

予算編成のプロセス

議員

伊藤健蔵

9項目ごとの寄付金額 業についても、寄付者 予算編成を行っている。 をベースとして、 財源として充当してい 確定した事業予算への の意思を尊重すべく、 ふるさと納税の活用事 ーヒアリング、事業別 などを踏まえながら、 ヒアリングなどを経て サマ

問

望む活用まで総合的な ら返礼品開発、 であれば、PR企画か 拡充する考えがあるの ふるさと寄付事業を 、町民の

うか。 り厳しい条件を付けず に活動に対して助成を する制度を作ってはど

小林町長答弁

役場機構の検討課題とする

運用の中で検討する。 とは重要であり、 効に活用し発信するこ 拡充していく上で、 ふるさと納税制度を 今後 有

配置すべきでは。 小林町長答弁

) た部署で専任担当を

構の中で検討する。 のが良いのか役場の機 どのセクションで行う この事業をどの課の

性のある専任部署で寄 兼務しているが、 くなることが予想され た寄付者がさらに増加 応をすべきである。 付者の期待に沿った対 調整機能を持つた一 した場合の事務量も多 現在は財政担当が

適正な基金残高を見据え策定する 民族を加盟の

OD

【大西米明 議員



どの程度残っているの 介護給付費準備基金は 程度に見込んでいるの 料の基準額は月額どの 計画における介護保険 第8期介護保険事業 また第7期計画で

問

か伺う。

小林町長答弁

0円に抑制するよう検 険料基準額で月額6, 75万円を取崩し、 035万円だが、次期 準備基金の残高は約3 算になる。介護給付費 を算定した場合、 期介護保険事業計画に 年度から3年間の第8 400円から6, で準備基金から1, ては事業計画の3年間 保険料の設定にあたっ 6,400円という試 保険者の保険料基準額 費用を算出し第1号被 れる。推計した事業量 討している。 高い水準の施設サービ 認定者や利用者の増加 ついては、介護保険の ス給付費などが見込ま 現在策定中の令和3 2

質問

とができる。保険料をの保険料に据え置くこの保険料に据え置くこの万円位の取崩しで前の方円位の取崩しで前

町民の利益につながるので検討しては。

林町長答弁

検討する。

問

保険料の高騰を押されている。

小林町長答弁

行政改革を進めるうで町全体的の財政運気で町全体的の財政運気がある。の繰出しをできる限り抑制するといきる限り抑制するといきる限り抑制するといきる限りがある。

問

2000年から始まれるように検討しては。れるように検討している。れるように検討している。れるように検討してはあれるように検討しては。

小林町長答弁

の中で検討する。 収納率は約99%で町 以ると考える。保険料 の細分化は、前回大西 階増やし31円安くなっ た経過があるが、被保 た経過があるが、被保 た経過があるが、被保 を経過があるがででで で解判の中で検討する。

質問

きる万策を検討しては。しでも保険料を安くでんで頂き、その上で少んで頂き、その上で少スを受けている方に喜

個別浄化槽への対応は

小林町長答弁

人生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に 大生100年時代に

質問

介護保険事業も町単 独での運営はこれから 難しくなると予想され る。今後は町村会など で広域の介護保険制度 を検討していただくよ

更に普及に努めたい



【大野明

議員

いて伺う。 町の下水処理は市街 町の下水処理は市街 地では下水道が整備されているが、それ以外地では下水道が整備されているがでは下水道が

小林町長答弁

本町では平成5年度から快適環境づくり事業として浄化槽設置動成やに対しての設置助成や高が長いである。一番及促進を図ってきた。一番及促進を図ってきた。一番の普及率は浄化槽設置者の普及率は浄化槽整備の普及率は浄化槽を関する。

八。 後も更に普及に努めた 登を更に普及に努めた に対して632世帯で

問

今後も普及が進むと 君が民間の管理業者に 依頼して点検等を行っ で評化槽協会による検 に浄化槽協会による検 に浄化槽協会による検 をが行われていて、町 性に疑問を抱く人もい るが町の考えを伺う。

膝内町民課長

(保守点検、清掃、法定 (保守点検、清掃、法定 検査の3つの義務が定 がられている。保守点 校は浄化槽法に基づい を受けている業者には

準を満たしていない不 を適正に維持すること により継続して浄化槽 法定検査を受けること 行わず、浄化槽協会の 行っている。民間業者 適切事項があり改善を 毎年30基前後で水質基 浄化槽法で義務付けら の検査を受けることを 機関である浄化槽協会 る。法定検査について ができると考えている。 は処理水の検査までは れている。検査の結果 は知事の指定する検査

ろがあると聞いている 対応について伺う。 体で設置しているとこ 個別の浄化槽を自治 十勝管内の状況と

担や浄化槽使用料を徴 体で設置し、 個別方式は本町を含 受益者負

めて半分位という状況

管内で10町村が自治

小林町長答弁

今後も100%目指し 及している状況であり、 て推進して行きたい。 本町では8割近く普

維持管理、 特に検査

終わる。 否を招き、異常の発見 たい。

誤解から検査

拒 解が得られるよう求め が遅れることがないよ に疑問を持つ町民に理 つ対応を求めて質問を

題々な障がい者の は記念 担当課で調査し協議 する Q

考えている。以上のこ

と活用は難しいものと

- 保護の面を考慮する

【森本真隆 議員



問

聞こえにくさや聞き返 にくさが発生している。 パーテーション越しに いるが、双方で聞こえ 来訪者の対応を行って 口ではマスクを着用し、 定距離を保ちながら、 現在、 公共施設の窓

小林町長答弁

窓口では、 ことが懸念されるため 不自由な方については の設置やマスクを着用 の窓口では職員と来訪 意思疎通に支障が出る るためパーテーション 者双方を感染症から守 感染症対策として、町 している。また、耳の 新型コロナウイルス ゆっくり話

策が早急に必要と考え しを解消するための対 町長の所見を伺

問

るよう徹底する。

心がけ、常に町民に寄 利用など柔軟な対応に もう一方では相談室の

う添った対応を心がけ

談ボード)とのことだ 後の設置について伺う。 る台数と利用状況、今 に設置されている(筆 書筆談器は11月中旬 現在導入されてい

が1台、高齢者宅に訪 職員が共有できるもの 保健福祉センターに

書面を活用する、

筆談器を設置して筆談 がら対応している。ま で行うなど、配意しな 台ある。 小林町長答弁

5

聴覚障がい者用のマイ

尼保健福祉課窓□では、

クと補聴器イヤホンシ

感染予防やプライバシ

ステムを備えているが、

であると考えるが、 利用、会話を画面に表 来、様々な障がいの方 対策として導入が必要 のスピーカーマイクの 支援機器として窓口で コロナウイルス感染症 た支援ボードなど新型 ン、図や写真を表示し 示するアプリケーショ コミュニケーション

安全で低コストで確実

との会話は筆談が一番 とから耳の不自由な方

な伝達手段と考える。

問している職員用に数

置するよう検討する。 対応のある部署には配 需要動向を聞きなが 必要であれば来客

願う。 への支援として検討を

小林町長答弁

議する。 部の中で議題として協 で調査し次回の対策本 担当である保健福祉課 るが、コロナ禍でどの いく取組みを行ってい のある方々を支援して 計画等を進め、 ように障がい者を支援 していくかについては 町では障がい者福祉 障がい



設置されている筆談器

取り組みを スクを減らす

さらなる周知と予防対策を検討

【牧野圭司 議員



その結果について伺う。 診の近年の検査体制と エキノコックス症検

小林町長答弁

併せてキツネの駆除対

策について伺う。

町民は300円を負担 学生までは検査無料と 小学3年生以上で、中 民館で実施。対象者は 中士幌地区の3地区に 川西地区、川東地区、 診については、町内を 分け、3年ごとに各公 し、高校生及び一般の エキノコックス症検

> ながった。 5年間で1名の感染者 検診の結果については、 が発見され、 していただいている。 治療につ

係者と一層の連携協力 頭、今後も猟友会や関 傾向にあり、5年間の 除を進める。 を図りながら有効な駆 捕獲状況は年平均で78 獣駆除頭数は近年増加 本町における有害鳥

の点について伺う。 ていく必要があるがそ 以上の注意喚起を促し 減するには、これまで さらに感染リスクを軽 活動をされているが、 識と予防法などの啓蒙 エキノコックスの知

ながら予防対策を取り、 町としては検診をし

> びかけていきたい。 どで、パネルやパンフ 健福祉課が行う行事な チラシによるほか、保 啓蒙活動は、町の広報、 レットを使い、広く呼

キツネ用駆虫剤入り

の餌の散布によるエキ してはどうか。 ノコックス対策を導入

小林町長答弁

検討する。 も含め、慎重に調査し 今後、他町村の実態

置えばないか 介題サービスの利用

利用者の負担を考慮する

【清水秀雄 議員



問

負担額の原則2割化を 護保険法改正では自己 重い。2021年の介 金暮らしの高齢者に介 れ20年が経過した。年 護保険料の負担は大変 介護保険法が施行さ

> 計画について伺う。 る。町の介護保険事業 の利用控えが心配され ビス費の見直しが行わ 担増から介護サービス れる予定で、更なる負 はじめ、高額介護サー

小林町長答弁

を利用した場合に自己 控えを防止すべく、住 によるサービスの利用 介護保険居宅サービス 民税非課税世帯の人が 短期入所生活介護等の 訪問介護や通所介護、 町では、経済的理由

費見直しは、国から正 得の段階に応じて年間 施している。また、所 する施策を町独自で実 負担の4分の1を助成 療福祉総合推進協議会 る。高額介護サービス 担の抑制が図られてい 支給制度により自己負 療高額介護合算療養費 の上限を設ける高額医 とも十分協議をしたい。 諮問機関である保健医 負担が増加しないよう、 ービス利用者が著しく 1号被保険者や介護サ 式な通知はないが、第 の利用者負担額に一定

たことはない」と即答 とがあっても、 業による高齢者訪問で 控えからの認知症発症、 者で、コロナウイルス 進行が懸念される。 感染症拡大による利用 支援が必要な独居高齢 は実際には不都合なこ 会福祉協議会の委託事 を受けている若しくは 在宅で介護サービス

> りているのか。 は重要だが、人員は足 上でヘルパーサービス 在宅サービスを支える できているのか。また、 訪問の際は時間をかけ してしまう事例もある。 る必要があるが、対応

小林町長答弁

るよう検討していきた ービスの提供につなが についても安定的なサ たい。またヘルパー等 業務を行うように努め 今後もきめ細かい相談 もあれば1時間以上の 福祉課の職員が訪問す 訪問するものと、 福祉協議会に委託して **催認する場合もあり、** からの情報により訪問 容には15分程度の場合 るものがあり、相談内 こともある。また町民 高齢者訪問では社会



委員長 士幌町選挙管理委員会 河かわ 江礼 さん

いです。 うこととなり誠に身の引き締まる思 いただき引きつづき委員長の責を扣 会においては、委員皆様のご推挙を 12月26日改選後最初の選挙管理委員 と共に委員として選任されました。 び補充員の選挙が行われ、他の3名 会の任期満了に伴う選挙管理委員及 12月定例会において、選挙管理委員 私こと令和2年12月9日の町議会

を担っています。 な管理執行を司る極めて重要な職青 選挙管理委員会は選挙の公平・公正 さて選挙は民主主義の根幹であり、 士幌町選挙管理委員会は有権者の

ます。 いますので、簡単ですが紹介いたし ご存じない方もいらっしゃるかと思 願いいたします よう尽力いたしますのでよろしくお 員皆様と共に選挙事務が順調に進む 務に取り組んで参りますとともに委 信頼に応えるべく、全力を挙げて職 選挙管理委員会の仕事については、

票の受付、 います。仕事としては、選挙の管理 れており、4人の委員で構成されて 基づき都道府県及び市町村に設置さ 選挙管理委員会は、 選挙人名簿の調整、 検察審査員及び裁判員の 地方自治法に 不在者投

> 受付、 巡回、 ころです。 とと思いますが、選挙の執行の際に 周知等となっています。中心は選挙 候補者の選定、選挙に関する啓発・ るよう日頃から準備に努めていると があり、 分から当日有権者数の確定、 は、立候補予定者説明会、立候補の の管理執行であることはご存じのこ 夜には開票作業の立会いなど 選挙当日は、早朝午前6時50 選挙の時にスムーズに行え 投票所

期待を寄せているところです。 正されて18歳選挙権が実現し、 平成27年には、公職選挙法などが改 求める気運が急速に高まり、ついに 若い方々を中心とした投票率向上に 者教育の重要性が強調されるなど、 ました。それを受けて高校での主権 3年生も有権者の仲間入りを果たし たことから、選挙権年齢引き下げを これにより投票権者を18歳以上とし ための国民投票法が成立しました。 ており、投票率を上げる秘策を模索 している中、平成19年に憲法改正の 昨今、投票率の伸び悩みに苦戦し 高校

> を徹底して参りたいと存じます。 スク、手袋の着用、ソーシャルディ 筆などの消毒、選挙事務従事者のマ 開票所の定期的な換気、記載台や鉛 全を期すよう注意喚起を行い、 染症拡大下における選挙執行には万 くとともに、新型コロナウイルス感 ら、その準備事務を適切に行って 議員の選挙が予定されていることか スタンスの確保など感染症防止対策 人の安全・安心に配慮し、投票所: 皆様におかれましては、 **令和3年は、コロナ禍での衆議院** 課題を乗り越え投票率向上 新型コロ 選

げまして、 り入れ、 いただきます。 運びいただきますようお願い申し上 多くの町民の皆様が投票所へ足をお に努めて参りたいと存じますので、 □ナ禍の選挙の「新たな仕組み」を取 戻せるよう心から願うとともに、 も早く解消され、平穏な日々が取り のことと存じます。この状況が一日 不便とともに不安な日々をお過ごし ナウイルス感染症の影響を受け、 就任の挨拶にかえさせて

しほろ議会だより No. 179

■令和3年2月15日発行

■士幌町議会

08011200 北海道河東郡士幌町字士幌225番地 電話01564(5)5218

> ■広報特別委員会 矢坂賢哉 河口和吉

委員長 長 清水秀雄 加藤宏

曽我弘美